

第2回SS過疎地研究会

長野県の状況について

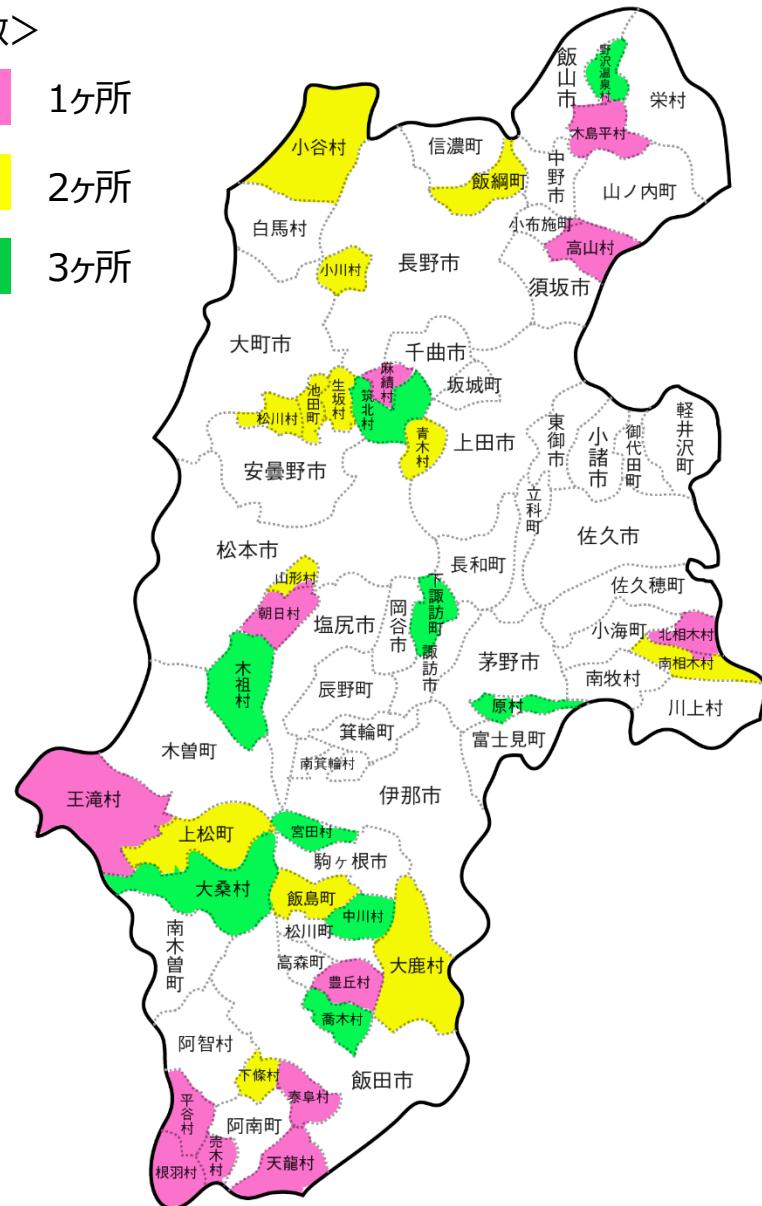
長野県石油商業組合
理事長 高見澤 秀茂

2022年1月26日 (水)

①長野県のSS過疎地の概況について

<SS数>

- 1ヶ所
- 2ヶ所
- 3ヶ所



【県内の概況】

- 県内のSS過疎地分布は図の通り。特に南部地域に多く存在する。
- 長野県は中山間地が多く、県内は4地区（北信・東信・中信・南信）の経済圏に分かれる。それぞれは地形的に山・と川で隔てられており、活発な交流が制約されている。
- 従ってSS過疎地は全域に散在しそれぞれ課題が異なっており今後の対応として個別の解決策が必要となる。

②県内SS過疎地の現状および抱える課題

- 特に県南部（飯田市以南）の南信州広域過疎経済圏は厳しい状況であり、その解決策は1町7村を包含した広域コミュニティーの維持・継続の観点から、エネルギー単体でなく生活全体をサポートする行政システムの構築が必要（国・県・当該行政町村が一体となった協議会の設立が解決の糸口となる）。行政単位・単体の施策では財政問題、投資効果が限定的となり不効率となるため、自治体相互に補完しあう仕組みを作る必要があると考えている。
- 県東部の南佐久地区（小海町・北相木村・南相木村・南牧村・川上村）についても県南部に準じた考え方での解決策が必要と考えている。
- その他、北信濃・大北・木曽地域に散在するSS過疎地については、コミュニティー維持創造レベルより個別対応（経営レベル・承継レベル）等において課題を絞った行政単体レベルでの解決が現実的であり、国・県がサポートする事で当面の解決ができると考えている。

③石油製品の調達が難しくなっている地域の例

- 現時点で、県内のSS過疎地域に居住する住民が、平時においても石油製品の調達が困難になったとの報告は受けていない（過去に、SS過疎地においてSS事業者の撤退により困難な状況に陥った事例はあるが、既に対応済み）。
- 一方で、長野県全体としての視点に立てば、県の石油製品調達は全体の70%が鉄路（中央東線・中央西線）に依存している（京浜・中京地区の製油所から搬入）。昨今、災害発生が頻発し、鉄路搬入が県内2次基地に入らず混乱を來した事例がある。災害発生時には長野県は燃料陸の孤島となる。平時から対応マニアル作成により関係する経産省・元売り・JR貨物と県が連携するよう依頼している。
- 南信州地区の壳木村・平谷村・根羽村は、県境を越えて愛知県より陸路で搬入されており、災害等で国道153号線が不通となった場合、枯渴する懸念がある（災害発生時の対応として、過去に鉄路ルートを変更し、新潟・群馬・山梨・愛知等の隣接県よりローリー配達搬入の実例あり）。

④先進事例

■ 売木村

ガソリンスタンドを残す会を立ち上げ、経産省等によるサポートを受け、日本初の地上式P Sスタンドの開設運営をみた（平成27年設立・令和2年運営開始）



■ 泰阜村

旧農協S Sが閉鎖するにあたり、『一般社団法人振興センターやすおか』の設立（一部住民参加）をはかり、タンク更新費用2000万円を村とJAが折半し、事業継続を行った（平成28年）



⑤国や自治体に期待すること（要望）

1. 経済産業省として南信州地区の実態を調査し（阿南町勝野町長窓口）、長野県（危機管理部・産業労働部等）に対するSS過疎地対策に関する広域連合組織の設立指導をお願いしたい。
2. 国土強靭化計画について広く地方自治体に周知指導を通した意識啓発を行うとともに、具体的対策等の提出を求め今後の対応策とされたい。
3. 現在当組合と関東経済産業局との間でSS過疎対策について協議を行っているところであるため、本省のサポートをお願いしたい。